

令和 年1月1日現在の住所 対馬市
現住所 □ 同上
氏名
生年月日
明・大 昭・平
業種又は職業
世帯主
続柄
電話番号(日中連絡先)
個人番号(マイナンバー)

令和 年度 市県民税 申告書
(令和 年分)
対馬市長 様

令和 年 月 日

行政区
世帯番号
宛番号

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

13 社会保険料控除
15 生命保険料控除
16 地震保険料控除
17~18 寡婦控除、ひとり親控除、勤労学生控除
19 障害者控除
20~21 配偶者控除、配偶者特別控除、同一生計配偶者
22 扶養控除
16歳未満の扶養親族(控除対象外)

Table with columns for income types (e.g., 1 収入金額, 2 所得金額, 4 所得から差し引かれる金額) and amounts. Includes rows for 雑損控除, 医療費控除, and 雑損控除.

別居の扶養親族等がある場合には、裏面「12」に氏名、住所を記入してください。

25 雑損控除
26 医療費控除
□ 通常の医療費控除 □ セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)
支払った医療費
保険金などで補填される金額

分離課税に係る所得等のある方は、「市町村民税・道府県民税申告書(分離課税等用)」をあわせて提出してください。
5 給与・公的年金等に係る所得以外(令和 年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の市町村民税・道府県民税の納税方法
□ 給与から差引き(特別徴収)
□ 自分で納付(普通徴収)

□ 昨年中に収入のなかった方は□をチェックして裏面の通信欄に該当する事項を記入願います。

「個人番号」欄には、個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。)を記載してください。

## 6 給与所得の内訳

(日給などの給与所得のある人で、源泉徴収票のない人は記入してください。)

月	日	給	勤務日数	月	取
1		円			円
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
賞 与 等		円			
合 計					
勤務先所在地					
勤 務 先 名					
電 話 番 号					

## 7 事業・不動産所得に関する事項

所得の種類	所得の生ずる場所	収入金額	必要経費	青色申告特別控除額
		円	円	円

## 8 配当所得に関する事項

配当所得の種類	所得の生ずる場所	支払確定年月	収入金額	必要経費
		.	円	円
		.		
			国外株式等に係る外国所得税額	

## 9 雑所得（公的年金等以外）に関する事項

種 目	所得の生ずる場所	収入金額	必要経費
		円	円

## 10 総合譲渡・一時所得の所得金額に関する事項

総合譲渡	短期	収入金額	必要経費	差引金額 (収入金額-必要経費)	特別控除額	所得金額 (差引金額-特別控除額)
		円	円	円	円	円
一 時	長 期					イ ロ ハ
	一 時					
ニ 合計 イ+[(ロ+ハ)×1/2]						

右上のイの金額を表面のコに、ロの金額を表面のサに、ハの金額を表面のシに記入してください。  
右のニの金額を表面の⑩の所得金額欄へ記入してください。

## 11 事業専従者に関する事項

フリガナ	氏名	続柄	生年月日	明・大 昭・平	専従者給与 (控除)額	専従者給与 (控除)額	専従者給与 (控除)額	専従者給与 (控除)額	専従者給与 (控除)額
1									
2									
		所得税における青色申告の承認の有無		承認あり・承認なし		合 計 額			

## 13 事業税に関する事項

非課税所得など	所得金額	円
損益通算の特例適用前の不動産所得		円
事業用の資産の譲渡損失など	資産の種類 損失額、被災損失額(白)	円
前年中の開廃業	開始・廃止 月 日	
<input type="checkbox"/> 他都道府県の事務所等		

## 12 別居の扶養親族等に関する事項

フリガナ	氏名	住所
1		
2		

## 14 配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項

特定配当等に係る所得金額、特定株式等譲渡所得金額を総所得金額に含め、配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除を受けようとする場合は、下の各欄に配当割額及び株式等譲渡所得割額を書き入れてください。

配 当 割 額 控 除 額	円
株式等譲渡所得割額控除額	

## 15 寄附金に関する事項

都道府県、市区町村分	円
住所地の共同募金会、日赤支部分	
条例指定分	都道府県 市区町村

支出した寄附金に応じて、各欄にそれぞれ寄附した金額を記入してください。ただし、認定特定非営利活動法人及び仮認定特定非営利活動法人以外の特定非営利活動法人に対する寄附金については、上欄に記入せず、別途「寄附金税額控除申告書(二)」を提出してください。

## 16 上場株式等所得に関する事項

下表の□にチェックをして選択してください。一般口座分の所得や繰越損失額の適用などがある場合には、別紙「分離課税等申告書」の提出が必要です。

所得税で申告分離課税を選択した上場株式等の譲渡所得について	<input type="checkbox"/> すべて申告不要制度を選択する <input type="checkbox"/> 右記のとおり申告する	分離課税	上場株式等の譲渡の収入	円
所得税で総合課税又は申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得について	<input type="checkbox"/> すべて申告不要制度を選択する ※ <input type="checkbox"/> 表面オ、⑤(総合課税)と右記のとおり申告する	分離課税	上場株式等の配当等の収入	円
			上場株式等の配当等の所得	

※ 表面オ、⑤に収入、所得の記載がないことを御確認ください。

## 通信欄 (昨年中に収入のなかった方は該当欄に記入してください)

<input type="checkbox"/> 同居の親族の扶養(仕送り又は援助)により生活している。(続柄: )	<input type="checkbox"/> 貯金などの財産で生活している。
<input type="checkbox"/> 下記の子の扶養(仕送り又は援助)により生活している。	<input type="checkbox"/> 学生であった。
住所 氏名	学校名 ( )学年
<input type="checkbox"/> 遺族年金・障害年金・雇用保険・恩給等で生活している。	<input type="checkbox"/> その他
<input type="checkbox"/> 病気療養中	